



土石の堆積に関する工事の届出書

2025 年 5 月 20 日

東 海 市 長 殿

工事主 住所 名古屋市中区金山 5 丁目 18 番 37 号
氏名 東邦ガステクノ株式会社
取締役社長 加藤 孝治

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第 21 条第 1 項
第 40 条第 1 項} の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1 工事施行者住所氏名	東海市新宝町 507-2 東邦ガステクノ株式会社 名南改良土センター 所長 都築 剛司
2 工事をしている土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	東海市新宝町 507-2 名南改良土センター (緯度：35 度 3 分 44.1 秒、経度：136 度 53 分 50.3 秒)
3 工事をしている土地の面積	18,548 平方メートル
4 土石の堆積の最大堆積高さ	15.5 メートル
5 土石の堆積を行う土地の面積	9,033 平方メートル
6 土石の堆積の最大堆積土量	42,000 立方メートル
7 工事着手年月日	1992 年 4 月 1 日
8 工事完了予定年月日	
9 工事の進捗状況	建設発生土の受入、改良土の出荷を継続実施

〔注意〕

- 1 工事主又は 1 欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2 欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。